平成２８年（フ）第１５６７号
札幌市西区八軒７条西２丁目３番１―512号
破産者　嶋田　孝治
1　決定年月日　平成29年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１６１４号
札幌市西区山の手３条６丁目１番20―105号
破産者　加藤　清美
1　決定年月日　平成29年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１９６号
東京都足立区六木３丁目４番15号　森山テラスハウス２号室、開始決定時の住所東京都足立区綾瀬６丁目31番２号
破産者　長谷川好江
1　決定年月日　平成29年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第２４７号
埼玉県さいたま市南区内谷５丁目９番20号Ⅲ―101
破産者　山口　哲也
1　決定年月日　平成29年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第１５１９号
福岡市東区和白東１丁目１番１―710号
破産者　佐藤　次夫
1　決定年月日　平成29年３月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２４５６号
神奈川県藤沢市藤沢1046番地の１　メゾンクレール102号室
破産者　嵯城　順一
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２３１号
金沢市光が丘２丁目261番地
破産者　吉村　高太
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１１２号
名古屋市千種区内山３丁目５番１号　安シャンブル・クレール千種501号、従前の住所金沢市寺町１丁目12番17号
破産者　大野　勝之
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１８３号
金沢市長坂台５番20号
破産者　田川　米藏
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５９号
宮崎県小林市南西方2038番地１　十三塚団地56―４―21
破産者　中島佳菜子
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

平成２７年（フ）第９４号
鹿児島県姶良市加治木町新富町72番地11
破産者　岩澤　光洋
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２８年（フ）第３５号
鹿児島県霧島市隼人町姫城３丁目248番地フルールｍ・Ⅱ305号室
破産者　榎園　　一
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第１６１３号
福岡県糟屋郡宇美町宇美６丁目13番11号プルミエ21Ａ―201号、前住所福岡県糟屋郡宇美町宇美６丁目19番７―101号
破産者　後藤　圭太
1　破産債権の届出期間　平成29年４月19日まで
2　一般調査期日　平成29年５月17日午前10時
平成29年３月22日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１９７８号
福岡県糟屋郡宇美町宇美中央４丁目11番１―301号、前住所福岡県春日市大和町３丁目26―２　アーサー春日ヴェルジェ702号
破産者　野口　隆太
1　破産債権の届出期間　平成29年４月20日まで
2　一般調査期日　平成29年５月30日午後２時
平成29年３月21日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１５０４号
福岡県春日市岡本１丁目78番地　ディナスティⅡ402号
破産者　目野　陽輔
1　破産債権の届出期間　平成29年４月21日まで
2　一般調査期日　平成29年５月12日午後３時
平成29年３月22日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１２８号
福岡県糟屋郡篠栗町大字高田499番地１　ベンタナヒルズ篠栗16号館502号室　光志興産㈲方、住民票上の住所福岡県嘉麻市牛隈1431番地１
破産者　池田登美子（旧姓柳）
1　破産債権の届出期間　平成29年４月21日まで
2　一般調査期日　平成29年５月15日午前11時30分
平成29年３月21日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第３１６号
福岡市城南区神松寺２丁目５番13号、前住所福岡市城南区友丘６丁目21番42号
破産者　高橋　圭介
1　破産債権の届出期間　平成29年４月21日まで
2　一般調査期日　平成29年５月23日午後１時30分
平成29年３月22日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２０９９号
大阪府八尾市上尾町５丁目20番16号
破産者　ミハル工芸株式会社
1　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
2　一般調査期日　平成29年７月27日午後２時
平成29年３月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１２３号
鳥取県米子市西福原７丁目11番19号　102号、前住所鳥取県米子市西福原９丁目２番18号301号
破産者　生田　安彦
1　破産債権の届出期間　平成29年４月24日まで
2　一般調査期日　平成29年６月15日午後２時30分
平成29年３月24日　鳥取地方裁判所米子支部